会計検査院

事務総長官房審議官（第三局担当）会計検査院事務官　武田　和明

第三局国土交通検査第二課長に併任する

併任の期間は平成二十三年一月三十一日までとする（一月二十一日）

叙位・叙勲

○叙位

従四位に叙する

朝隈　修

正五位に叙する

福井　經典

藤原　信義

横田　芳夫

正八位

宇根亥佐男

近藤　誠

二木喜八郎

溝口　照男

太田　茂男

渡邉　昭治

西岡　敬二

鈴木　廣

伊藤　菊夫

金丸　泉

笹川　武男

佐藤　博

野里　隆一

山崎　修

前永　政己

稲葉　義實

下田　英昭

村上　義夫

従五位に叙する（各通）

石田　清　石田　忠男

正七位

徳廣　千善

松田　伊治

正六位に叙する（各通）

加賀宮秀康　唐渡　茂範

従六位に叙する（各通）

塚原　捷夫

正七位に叙する（以上二十二年十二月二十日）

三神　美和

正五位に叙する（各通）

加賀谷　強　川嶋　勉

従五位に叙する（各通）

石井　利夫　佐藤　健二

多和田鉄平　山田　榮二

正六位に叙する（各通）

綾塚　勝輝

（大阪府警部）

岡　慶次

鴨居　末吉

（千葉県警部補）

瀬端　利男　高松　美一

福島　浩　前永　政己

従六位に叙する（各通）

芦野　亮賢　稲葉　義實

関　常雄　村上　義夫

正七位に叙する（各通）（以上二十二年十二月二十一日）

松田　明

従四位に叙する

加藤　四郎　神浦　正

徳永　正樹　光永　静彦

正八位

従五位に叙する（各通）

池田　新　岩切　一夫

佐久間倉太　櫻井　正明

鈴木　宏　須和田孝人

千葉　吉也　古川　忠男

正六位に叙する（各通）

正七位

杉浦　祥治　辻　義武

日高　達夫　福井　徹

従六位に叙する（各通）

石井　恒男　岩本　光一

折本　志朗　川村　庄一

坂本　彦二　中野　立夫

西部　修　譲原　武

正七位に叙する（各通）

安部　征男　矢野　弘

従七位に叙する（各通）（以上二十二年十二月二十二日）

（海上保安官）

瀧　政春

従六位に叙する（各通）

伊藤　徳男

小齊平重盛

正七位に叙する（各通）（以上二十二年十二月二十三日）

（高知大学名誉教授）

村上　朝滿

正四位に叙する

（岡山大学名誉教授）

灰佐　雅夫

従四位に叙する（以上二十二年十二月二十四日）

○叙勲

塚原　捷夫

旭日双光章を授ける

辻　侃

坂　幹雄　横畑　龍彦

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十二年十二月二十日）

加賀谷　強

旭日小綬章を授ける

桔梗　吉彌

森下　土治

亀田　博

椎名　三昭

武内　正義

横田　吉孝

石田　信夫

佐々木澄雄

富田　則行

若尾　圭三

長田　武雄

小仲井藤雄

成清　曉道

久保田　勲

谷澤金次郎

村上　朝滿

灰佐　雅夫

塚原　捷夫

中嶋　勇

横畑　龍彦

瀬端　利男　山崎　修　山田　榮二

旭日双光章を授ける（各通）　及川　信代　田崎　薫　日高　敦雄

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十二年十二月二十一日）　櫻井　正明

旭日双光章を授ける

上江洲盛元　岡村　政幸　三條　誠一

旭日単光章を授ける（各通）（以上二十二年十二月二十二日）

石田　清　太田　茂男　徳廣　千善

松田　伊治　溝口　照男

瑞宝双光章を授ける（各通）　内　満行　藏並　菊雄　仲尾　武雄

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十二年十二月二十日）　渡邉　昭治

瑞宝小綬章を授ける

綾塚　勝輝　稲葉　義實

佐藤　健二　鈴木　廣

西岡　敬二　野里　隆一

村上　義夫　福島　浩

瑞宝双光章を授ける（各通）

（大阪府警部）　伊藤　菊夫

伊藤　博文

金丸　泉

佐藤　博

（千葉県警部補）

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十二年十二月二十一日）　石田　信夫　岩切　一夫　折本　志朗

石田　信夫　杉浦　祥治　武内　正義

椎名　三昭　辻　義武　富田　則行

千葉　吉也　中野　立夫　矢野　弘

古川　忠男

若尾　圭三

瑞宝双光章を授ける（各通）　安部　征男　石井　恒男　川村　庄一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上二十二年十二月二十二日）

瀧　政春

瑞宝双光章を授ける

（海上保安官）　秋竹　利博

瑞宝単光章を授ける（以上二十二年十二月二十三日）

（高知大学名誉教授）　村上　朝滿

瑞宝中綬章を授ける（二十二年十二月二十四日）

皇室事項

行啓

皇后陛下は、一月二十日午後五時五十九分御出門、映画「僕と妻の一七七八の物語」を御鑑賞のため、ＴＯＨＯシネマズ日劇（千代田区）へ行啓、同九時十分還啓になった。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十三年一月二十五日

金融庁長官　三國谷勝範

貸金業法第二十七条第一項第三号に掲げる事項の変更

平成22年11月18日付で、日本貸金業協会への加入を承認した業者

登録番号	商号、名称又は氏名
北海道知事(1)右第03047号	Ｔ．Ｉ．Ｐ株式会社
北海道知事(1)右第03048号	有限会社ゴーリキ
東京都知事(1)第31185号	株式会社トラストファイナンス
神奈川県知事(1)第05032号	株式会社　やまと
宮崎県知事(1)第01793号	株式会社ＮＵＣＳ
京都府知事(2)第03375号	アサヒ信用
大阪府知事(1)第12950号	ナビファイナンス

平成22年11月18日付で、日本貸金業協会の退会を承認した業者（退会）

登録番号	商号、名称又は氏名
沖縄県知事(2)第03997号	有限会社　県南